

## 議 事 概 要

### ◎ この後の委員会運営について

#### 1 一般審査の終了

- ・森委員（維新）の質疑の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。

#### 2 知事への質問要求

- ・これまでの審査過程において、知事質問の要求はなかったため、知事質問はなし。

#### 3 質疑の終結

- ・知事質問がないことから、森委員（維新）の質疑の終了をもって、議案に対する質疑を終結することで、各会派了承。

#### 4 議案の採決等の日程

- ・本委員会については、他の委員会の採決が終了した後に採決を行っていることから、本委員会は、11月27日まで採決できないものと考えられる。
- ・そのため、この後の委員会は、質疑を終結した後、次回の委員会を11月27日に再開することについて諮り、時間は追って通知する旨を宣告したうえで、散会することで、各会派了承。
- ・開会通知については、日程調整ができ次第、各委員あてに送付。

### ◎ 次回の委員会運営について

- ・委員会再開前に代表者会議を開会し、意見開陳の有無、付託案件に対する賛否等を確認し、代表者会議終了後、委員会を再開し、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。

### ◎ 次回の代表者会議について

- ・委員会再開30分前に開会することで、各会派了承。